

# 企画環境委員会会議記録（第3号）

令和6年 3月 8日

福島県議会

1 日時

令和6年 3月 8日（金曜）

午前 11時 5分 開議

午後 2時 散会

2 場所

企画環境委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」（第1号に添付）のとおり

4 出席委員

委員長 山口 信 雄

副委員長 山 内 長

委員 長 尾 トモ子

委員 今 井 久 敏

委員 高 野 光 二

委員 佐 藤 雅 裕

委員 大 場 秀 樹

委員 佐々木 彰

委員 大 橋 沙 織

委員 山 田 真太郎

5 議事の経過概要

（午前 11時 5分 開議）

山口信雄委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより企画環境委員会を開く。

この際、環境共生課長より発言を求められているのでこれを許す。

環境共生課長

（別紙「福島県総合計画の指標について」により説明）

山口信雄委員長

これより生活環境部に係る一般的事項に対する質問に入る。

ただいまの説明の内容も含めて、質問のある方は発言願う。

大橋沙織委員

「ふくしまゼロカーボン宣言」事業（学校版）の指標について、12月末の実績が415校とのことだが、参加した学校の具体的な取組内容を聞く。

環境共生課長

電気を小まめに消すことや、皆でゴミを減量化することなど、児童生徒が取り組みやすい省エネルギー等の取組項目を例示し、それぞれの学校で項目を選択して取り組んでいる。

大橋沙織委員

学校の断熱化や体育館の冷暖房の効率化といった対策も併せて積極的に提案する必要があるかと思う。教育庁との兼ね合いもあると思うが、説明できる範囲で説明願う。

環境共生課長

県立学校については、校舎の脱炭素化に向けて、LED化や再エネ発電設備の導入といった取組を庁内で連携して実施している。市町村立学校については、各市町村教育委員会にふくしまカーボンニュートラル実現会議のメンバーになってもらっていることから、その中で取組を呼びかけるなどしていきたい。

大橋沙織委員

同事業の事業所版については、12月末時点で今年度の目標を達成したということであるが、2050年までにカーボンニュートラルを目指す上で、参加事業所数を増やすことと併せて二酸化炭素排出量の削減に向けて取り組む計画があれば説明願う。

環境共生課長

二酸化炭素排出量の削減目標については、「ふくしまゼロカーボン宣言」事業に参加した事業所だけでなく、産業部門や運輸部門、民生業務部門といった部門ごとの目標をロードマップで定めている。ふくしまカーボンニュートラル実現会議の構成員等と連携し、目標を達成できるよう取り組んでいきたい。

佐藤雅裕委員

県全体の排出量についても削減目標を定めて取組を進めていると思うが、その目標と予算執行の関連について聞く。

環境共生課長

県全体の排出量の最新値は令和2年度の数値であるが、基準年度である平成25年

度から21.3%減っており、総合計画などで目標としている数値から大幅に減っている状況である。これは、新型コロナウイルスの影響で生産活動が停滞したことが要因と考えている。取組の効果をタイムリーに把握できていないところではあるが、できるだけ削減につながるよう様々な取組を進めていきたい。

佐藤雅裕委員

様々な取組がよい方向に向かっていることは評価すべきである。ただし、10年間の目標である2,654tという数値について、どこかの段階で実績を踏まえてきちんと評価しながら取り組むことが重要と考える。会議において、県の取組の成果を具体的に数字で示すことで、中小企業に対するモデルの一例になると思う。分かりやすいモデルとして使ってもらえるよう取組を進めてほしいが、どうか。

環境共生課長

県のそれぞれの事業による二酸化炭素排出量の削減見込みについては、既にある程度数値化している。その数値化したものをクレジット化して販売することにもつながりたいと考えている。各部局の取組も含め、どれだけ二酸化炭素排出量の削減につながっているかについて生活環境部で把握しながら周知していきたい。

長尾トモ子委員

「ふくしまゼロカーボン宣言」事業（事業所版）について、令和12年度の目標値を1万1,000事業所としているが、これは事業所全体の何%なのか。

環境共生課長

統計上、現在の県内の事業所数は8万7,000程度とされている。したがって、令和5年度の4,000という目標値は全体の約5%、12年度の1万1,000という目標値は全体の十数%である。それを少ないと捉えられることもあるかと思うが、これまで参加してもらった事業所数を踏まえると、だんだんと取組の輪が広がっていると感じている。引き続き参加を促すPRなどを行い、その状況を踏まえ、目標をさらに上方修正することも考えていきたい。

佐々木彰委員

阿武隈急行線について聞く。阿武隈急行線は福島県と宮城県にまたがって運行している路線であるが、宮城県との連携をどのように進めるのか。

生活交通課長

阿武隈急行線については、度重なる自然災害やコロナの影響により、経営状況が

急激に悪化していることから、昨年3月、福島県、宮城県、沿線の自治体及び学識経験者等による在り方検討会を立ち上げて議論しているところである。検討会ではバス転換や上下分離方式が検討項目に挙がっているが、阿武隈急行線は地域住民の足として大切な路線であることから、福島県としては利用者の回復を図るため、福島県側の区間における通勤、通学の時間帯の増便など、利用者のニーズを踏まえた利便性向上を提案している。引き続き、宮城県や沿線の自治体と共に、持続可能な在り方を丁寧に議論していきたい。

佐々木彰委員

阿武隈急行線は伊達市民にとって非常に重要な足であることから、今のまま継続することが住民にとっては便利である。引き続き、良い方向になるようよろしく願う。

長尾トモ子委員

本日3月8日は世界女性デーである。女性が活躍できる社会をつくることは当然のことのように言われているが、本県では女性活躍の推進が特に遅れている。県議会においては女性は6人しかおらず、県庁でも女性の次長や課長がまだまだ少ない。女性が活躍できるよう、今後どのように取り組んでいくのか。

男女共生課長

ふくしま男女共同参画プランにおいて、女性の人材育成、能力発揮や活躍のための環境づくり、意思決定過程における女性参画の拡大などを進めることとしている。今年度の具体的な事業は大きく3つに分けられる。1つ目は、意識啓発のための女性活躍推進シンポジウムの開催である。2つ目は、女性の人材育成ということで、企業や地域の中でリーダーとなる人に対して研修を実施している。3つ目は情報発信であり、県内で活躍する女性でロールモデルとなる人を県のホームページで紹介している。こうした取組を実施しているが、委員指摘のとおり、女性の活躍に対する意識をまだまだ伸ばしていかなければならないと考えている。

令和6年度は、先ほどの3つの事業を継続することに加え、性別による無意識の思い込み、いわゆるアンコンシャスバイアスを解消するための啓発冊子の作成や講演会の開催、研修会への講師派遣といった啓発活動を新たに行うことで、取組を拡大していきたい。

長尾トモ子委員

女性は本来能力があるが、その能力をきちんと評価しない男性社会が悪いと思う。女性は細やかで、災害時においても広範囲に見ることができる目を持っているが、なぜそれが生かされないのかについて、男性社会の中で男性自身がもう少し考えなければならない問題である。女性の意識を変えるより、男性の意識を変えることも含めてやっていかなければならないと思う。また、講演会などのイベントありきでは駄目である。参加者がパターン化して、いつも同じような人ばかり集まってくる。審議会の委員についても同様であり、公募などにより女性の立場を考えられる若い人をもっと取り入れるべきである。男女共生社会の中でどうあるべきかを再度しっかり考えてほしいが、どうか。

#### 生活環境部長

男女の役割分担の無意識の思い込みは特に男性に多いと思うので、それを変えていきたい。また、無意識の思い込みという考え方があり、それを解消すべきということ、高校生などの若い世代にも知ってもらうことが大事だと思う。そのような観点から、イベントだけではなく、啓発冊子も活用しながら周知していきたい。まずは県庁の中で女性の管理職を増やし、審議会の委員についても、理想は半分であるが、まずは40%を目標に選考を行っている。しっかりと男女共同参画社会を築いていけるよう努めていきたい。

#### 今井久敏委員

ジェンダーギャップという考え方が女性だけの問題ではないという本質的なところを見失ってはいけないと思う。男性側のエゴイズムが日本社会にもはびこっていることから、解決するための取組を県庁から始めてほしい。

次に、ラムサール条約の登録について聞く。郡山市、会津若松市、猪苗代町が猪苗代湖の登録に向けて頑張っており、県からも支援するよう依頼していたところである。2025年までに登録し、猪苗代湖の価値を世界的に高めていきたいというのが2市1町の考え方であるが、この取組に対してどのような課題があると認識しているか。

#### 自然保護課長

登録されるには幾つかの条件があり、鳥の生息数などの技術的な問題については一応クリアしていると言われているが、地域の同意を得ることが一番の課題となっている。県と市町と一緒に活動していくに当たり、取組の方法等を話し合っている

ところであり、2025年という目標に向けて、しっかりと手続を進めていきたいと考えている。

今井久敏委員

例えば、県が主導で連絡会をつくるなど、具体的な行動の中で住民の意識も変わると思うが、何か具体的な行動はあるか。

自然保護課長

2025年に向けて様々な活動をしなければならないと思っているが、スケジュール等については、2市1町と話し合っている段階である。住民の同意や県民意識の醸成は必要であることから、それらに取り組んでいきたい。

長尾トモ子委員

昨年の夏頃、野鳥の会から輝く猪苗代湖をつくる県民会議に対し、協力したいとの話があった。ラムサール条約に登録されることで、環境的にすばらしい所として価値が上がり、誇りが高まるというメリットがある。そのような観点から、県や周辺自治体だけではなく、それぞれ活動している団体との話合いの場も設け、皆の意見を聞きながら次の段階に進めることが大事であると思うが、どうか。

自然保護課長

委員指摘のとおり、登録されることで自然環境保全の意識醸成や国際的な認知度の向上が期待できる。登録後も継続して長く活動していくためにも、野鳥の会などの団体や自然保護活動をしている人などにも幅広く意見を聞きながら、皆で進んでいく体制をとることが重要であると思う。しっかりと意見を聞きながら、皆で一緒に進めていきたい。

長尾トモ子委員

国内のラムサール条約への登録数及び具体的な登録地を聞く。

自然保護課長

国内では53か所が登録されており、県内では2005年に尾瀬が登録されている。ラムサール条約は保全だけではなく利活用が大きなテーマになっていることから、登録された後も地域振興に生かしている自治体が多い。そのような情報を様々な機会でも周知していきたい。

長尾トモ子委員

先ほど話したとおり、様々な人から話を聞く場を設けるよう、改めて願う。

高野光二委員

デマンド交通に対し、県は公共交通対策費により様々な形で補助を行っているが、補助の基準について聞く。

生活交通課長

現在、市町村ではデマンドタクシーやコミュニティーバスなど、様々な運行形態を試行しているところである。補助金を交付する際には一定の交付率があるが、運行手段等については特に基準はない。県では実証運行という形で2年間、スタートアップの支援をしてきたが、令和6年度は補助対象期間を3年間に延ばしたいと考えている。なぜなら、市町村から「2年間だけではなかなか有効なデータがとれない」、「予約の方法を少し変えてもう1年やってみたい」などの意見が多く寄せられたためである。また、実証運行で得られた結果について事例集のような形で取りまとめ、今年1日には市町村の担当職員との研修会を初めて開催したところである。それぞれの市町村において課題や悩みがあることから、成功事例等を共有する取組を続けていきたい。

高野光二委員

実証期間が3年間に延長され、その中である程度データを取り、さらに課題を解決する必要があるれば、その補助事業は継続されるという理解でよいか。

生活交通課長

実証運行がうまくいき、本格運行に移行できることになった場合は、本格運行に対して補助する予算もあることから、県として引き続き支援していきたい。

高野光二委員

補助は非常に重要であるが、事業者にある程度自立してもらうことも重要である。その受皿について、NPOなのか、タクシー会社なのか、あるいは商工会なのかというところを指導してほしい。

デマンド交通の場合、一定のエリア以外につながらない場合がある。例えば南相馬市であれば、小高区で許可を受けた場合、小高区の車が原町区に乗り入れることができない。生活圏が大きくなれば、同様のシステムで別のエリアの目的地に行けることが、住民の利便性の観点から非常に重要である。特に、会津地方では市町村をまたいで移動することが多いと思うが、乗り合いバス等の正規の交通に頼らざるを得ない。デマンド交通は非常に素晴らしい事業であるが、それを有効に生かすこ



とができるよう、不足する部分を改善してほしいが、どうか。

生活交通課長

委員指摘のとおり、様々な制約や要件があることから、国に対して柔軟な運用ができるよう求めていると考えている。その中で、NPO法人などが運営できる自家用有償旅客運送制度というものがあり、現在、規制緩和が議論されているところである。例えば、タクシーの半分までしか料金を取ってはならないという制約があったが、8割まで料金を取ってもよいことになったことで、収入面で安定すると思う。様々な制度がより運用しやすくするよう、引き続き国に求めている。

高野光二委員

このような交通機関は、高齢化社会が進む中で非常に重要であることから、よろしく願う。

生11ページ、わたしから始めるごみ減量事業は、生ごみの減量のため各家庭で生ごみを量り、それを堆肥化する試験を行う事業と理解しているが、具体的な内容について聞く。

一般廃棄物課長

希望する家庭にばねばかりとコンポストを配布し、重さを量りながら堆肥化してもらうことで、ごみの減量を実感してもらう取組である。さらに、取組をより効果的なものにするため、環境アプリや県の広報などの媒体を通じて県民に広く周知し、普及啓発を図っている。

高野光二委員

コンポストを使用したごみの減量化は既に多くの自治体で取り組んでいると思うが、この事業の狙いは何か。

一般廃棄物課長

例えば夏休みに子供が自由研究として取り組むなど、若いうちからこのような体験をしてもらうことで、家庭レベルから生ごみ削減について普及啓発しようとするものである。

高野光二委員

福島県の一般廃棄物量は、全国ワーストに近いので少しでも減らしていく必要があるが、子供たちの意識を変えるだけでは取組が小さ過ぎる。それも必要であるが、分別の基準や方法が重要である。約800人が参加した実証実験において24分類にご

みを分別した結果、リサイクル率を84%まで上げた経験がある。また、全国でも有名な徳島県上勝町のモデルを見たことがあるが、最終的に住民全体の参加に結びつかなければ、ごみの減量化にはつながらないと考える。したがって、県は地域の自治体と相談して分別の在り方を指導していく必要があると思うが、考えを聞く。

#### 一般廃棄物課長

生活環境部の事業ではないが、総務部に市町村支援プログラムという制度がある。これは、県職員が市町村に出向き、市町村の課題を一緒に考えて解決するものである。来年度、生活環境部のごみ担当職員を市町村に訪問させ、地域の実情に合わせたごみの削減策やリサイクル策の構築を市町村と一緒にを行う取組を新たに実施する。委員から指摘があった分別の基準については、市町村の焼却炉や廃棄物処理場の状況などにより制約もあると思うが、なるべく効率的なごみの削減策等を市町村と一緒に考えていきたい。

#### 高野光二委員

分別の基準を設けることで住民の意識は高くなる。住民1人当たりの年間ごみ処理単価は約1万円と言われているが、これが8,000円になれば、その分、別なところに予算を使うことができる。島根県出雲市のように、余った予算を教育のために使うことに成功している事例もある。ごみ減量化の問題は住民の意識改革の問題であることから、自治体を指導しながら一緒に取り組むべきである。意見として述べておく。

#### 長尾トモ子委員

高野委員が指摘したように、浮いた金の使い道や堆肥化して野菜を育てるなどの目的もなく、ただごみをコンポストに入れるだけでは意識が高まらない。例えば、農林水産部などの他部局と連携する方法もあると思う。ごみ減量に付随する様々な問題もあると思うが、どのように考えているか。

#### 一般廃棄物課長

他部局との連携については、例えば庁内の連携会議を設け、食品ロス削減のためのフードドライブ活動を実施している。また、浮いた予算の活用については、まずは市町村がごみを削減し、それぞれの市町村がそれぞれの事業目的に沿って適切に予算を活用することが望ましいと思う。県としては、ごみの削減によって、ごみ処理の直接的な費用の削減、あるいは最終処分場の容量延命等で総合的に予算が削減

されるというメリットを訴えながら、市町村に派遣した職員と共にごみの削減を進められるよう取り組んでいきたい。

長尾トモ子委員

縦割り行政では駄目である。県と市町村がしっかり連携し、連携によってできることを皆に示すことが大事である。意見として述べておく。

山口信雄委員長

一般的事項に対する質問の途中であるが、ここで暫時休憩する。

再開は午後1時とする。

(午前 11時59分 休憩)

(午後 0時59分 開議)

山口信雄委員長

再開する。

休憩前に引き続き、一般的事項に関する質問を行う。

質問のある方は発言願う。

山田真太郎委員

浄化槽整備事業について聞く。昨日の説明では、単独浄化槽から合併浄化槽へ転換する際の補助とのことであったが、新築の住宅は対象となるのか。

一般廃棄物課長

くみ取り式や単独浄化槽から合併浄化槽への転換に対する補助金であることから、新築の場合は対象外である。

高野光二委員

浄化槽整備事業について、市町村ごとに補助枠が決まっており、枠を超えると補助の対象にならないことがあると承知している。要望が多い場合には補正予算を組むこともあるのか。

一般廃棄物課長

市町村の需要や年度中の執行見込みを確認しながら予算の規模を決定している。枠超過により補助できなかった事例を具体的に把握していないが、例年は執行率8

割から9割の間で、2月補正で若干落としている状況である。

高野光二委員

私が知る範囲で、枠を超えた分が補助されなかったことがある。その年の実際の要望状況に応じて、要望が多い場合にも対応するよう願う。

一般廃棄物課長

市町村が補助した金額と同額を県が補助する仕組みであることから、市町村の予算がなくなると、県としても補助することは難しい。市町村に執行見込みを確認しながら、予算が不足することのないよう事業を進めていきたい。

高野光二委員

市町村が追加で事業の枠を広げれば、それに伴って県も補助するという理解でよいか。

一般廃棄物課長

県としても一定の予算枠があることから、適切に執行できるよう調整したい。ただし、例えば3月半ばに追加で要求されても予算措置できないという事務的な制限はある。年度中途のなるべく早い時期の要望であれば、必要な予算の見込みを立てながら効率的に予算を執行していきたい。

高野光二委員

単独浄化槽から合併浄化槽への移行については、個人の負担が大きいことが壁である。ほかの自治体では、公共下水道と同じく、合併浄化槽についても自治体で管理して使用料を徴収する事例もあるが、このような方法はどうか。

一般廃棄物課長

浄化槽整備事業は2本立てであり、個人整備についての補助と市町村が公共浄化槽を整備した場合の補助がある。市町村の水処理計画や実情に応じてメニューを選んでもらい、適切に水処理が行われるよう、補助を有効に活用してもらいたい。

高野光二委員

単独浄化槽から合併浄化槽への移行については、やはり金がかかりすぎることから移行が進んでいない。長尾委員は猪苗代湖の保全に取り組んでいるが、猪苗代湖に流れる水もできるだけ合併浄化槽にしたいという思いがあるかと思う。しかし、移行についての負担が大きいことから、試験的にでも公共浄化槽の導入を検討してほしいが、どうか。

#### 一般廃棄物課長

繰り返しになるが、単独浄化槽やくみ取り式から合併浄化槽への転換については、市町村と連携しながら、なるべく有効に予算を活用してもらい、少しでも多く転換が進むよう取り組んでいきたい。なお、猪苗代地域の浄化槽については、さらに高性能のものを補助する制度があるため、別に答弁する。

#### 水・大気環境課長

猪苗代湖・裏磐梯湖沼流域では、条例で窒素・リン除去型浄化槽の設置を義務づけている。生活排水対策に加え、流入河川の窒素・リン対策を目的としたものであり、通常のエリアとの差額分の補助のほか、整備促進費というものを補助している。加えて、今年度からは宅内配管に対する補助枠を拡大している。さらに、これまではくみ取り式や単独浄化槽からの転換のみが対象であったが、令和6年度からは浄化槽の新設や老朽化した合併浄化槽を付け替える場合にも、整備促進費として1件当たり11万円を補助できるよう予算計上している。

高野委員が指摘した市町村設置型については、市町村が維持管理をすることで、浄化槽の点検や清掃、法定検査が適正に行われるメリットがある。猪苗代湖・裏磐梯湖沼流域の中では、会津若松市の湊地区が市町村設置型を実施している。県としても、適正な維持管理の観点から、できる限り市町村設置型にしたいと考えており、会津若松市以外の市町とも話をしているところである。

#### 高野光二委員

説明はおおむね理解できたが、猪苗代湖の水質をよくしたいと考えれば、モデル地区を設定して試験することがあってもよいと思う。それにより効果が上がれば料金を回収することもできることから、そのような試みも考えるよう願う。

#### 長尾トモ子委員

F－R E I（福島国際研究教育機構）がスタートして、7年後に建物が建設されることになっているが、環境創造センターとの連携について聞く。

#### 環境共生課長

環境創造センターでは、これまでもJ A E A（国立研究開発法人日本原子力研究開発機構）や国立環境研究所などの国の研究機関と連携して調査研究を行っている。F－R E Iの基本構想では、環境創造センターに入居しているJ A E Aと国立環境研究所の業務のうち、放射性物質の環境動態に関する研究分野について、令和7年

4月にF-R E Iに統合することが決まっている。現在、復興庁を中心とした関係機関において、統合に向けた検討を進めているところである。環境動態分野については、F-R E Iへの統合後も連携が必要であり、国の調整状況などを踏まえながら必要な対応を検討していきたい。

長尾トモ子委員

世界でも類を見ない原発事故が起きたのは本県だけであることから、その知見を共有して、世界に発信できるような研究を進めてほしい。

次に、生13ページのふくしま子ども自然環境学習推進事業は、尾瀬に特化してるということによいか。

自然保護課長

この事業は、県内の小中学生を尾瀬の国立公園に連れていき、環境学習をさせる事業である。当該事業の創設の経緯を説明する。平成6年から福島、群馬、新潟の3県合同で尾瀬子どもサミットを開催しており、児童等の交流や環境学習を行ってきた。その後、参加人数の拡大を求める要望が強くなり、本県では小中学生向けに、ふくしま子ども自然環境学習推進事業を開始したところである。尾瀬はごみの持ち帰り運動の発祥地であり、日本の自然保護活動の原点の地という意味合いがある。尾瀬における環境学習は子供たちにとって大きな意義があることから、当該事業を進めている。

長尾トモ子委員

これは、国からの予算による事業か、それとも県単独事業か。

自然保護課長

環境保全基金を使っており、この原資は国からのものである。

長尾トモ子委員

自然環境は尾瀬だけの問題ではない。尾瀬に対する思いはあるが、猪苗代湖や裏磐梯に対する思いもある。その中で、活動している人たちの高齢化の課題がある。次の世代がきちんと自然環境を守っていくためには、若い人が猪苗代湖の現状を学習する機会が必要である。県が自然環境に力を入れるとすれば、湖美来基金だけではなく、県の単独予算が必要と思うが、部長の考えを聞く。

生活環境部長

磐梯朝日国立公園など、県内の自然公園はそれぞれに特徴があり、優れた自然環

境を持っていることは疑問のないところかと思う。この事業が尾瀬を対象としている理由については先ほど自然保護課長から説明したが、特筆すべき点は自然保護活動の発祥の地ということである。自然保護活動を100年以上続けてきて、様々な課題があったからこそ、ごみの持ち帰り運動やマイカー規制を全国に先駆けてやってきた経過がある。尾瀬が自然保護活動の原点であることを子供たちに学んでもらい、県内の優れた自然の大切さや生物の多様性、自然との共生について考えを深めていくきっかけになると考えている。尾瀬ならではの学びができることから、この事業を展開していることを理解願う。

猪苗代湖については、猪苗代水環境センターにおいて、福島県自然や水環境の保全を学ぶための環境学習会を開催している。年4回程度開催しており、親子で参加してもらっている。そのような場も活用しながら、猪苗代湖・裏磐梯湖沼の水環境の大切さを考えてもらう取組を引き続き展開していきたい。

長尾トモ子委員

自然環境のすばらしさが福島県の誇りである。それを長くつないでいくため、環境学習に多くの予算を計上し、次世代の人材を育ててほしい。

大場秀樹委員

バス路線縮小の問題がある中、バス会社の経営状態が大変なことに加え、運転手不足が指摘されており、代表質問ではバスの運転手の免許取得に対して県が補助するとの答弁があった。ただ、バス会社個々の問題ではなく、行政も一体となって運転手不足に対応しなければならないと思うが、バスの運転手になるにはどのような免許が必要なのか。また、その免許を取るにはどのくらいの期間と費用がかかり、それに対して県はどのように補助するのか。

生活交通課長

バス運転には大型免許と二種免許の取得が必要である。期間については手元に資料がなく分からないが、費用については約50万円かかるとされている。令和6年度当初予算において上限25万円の補助制度を新設し、運転手不足に対応する。

大場秀樹委員

バスの運転手を目指す人に対して、補助制度の存在をどのように広報するのか。

生活交通課長

県バス協会において、運転手の合同就職説明会を毎年開催しており、今年度は会

場を会議室ではなく教習所とし、参加者が実際に大型バスを運転する体験を含めた説明会を開催した。次年度以降もこのような取組を続けていきたいと考えている。

また、運転手不足の報道がなされると、求職者の親にもマイナスイメージを持たれてしまうことが課題である。マイナスイメージ解消のため、バス協会と連携しながら、運転手のイメージアップを図る方策を考えているところである。

大場秀樹委員

報道によれば、コロナ前を上回る外国人観光客が本県に来ているようである。一方、円安の影響で日本人が気軽に海外に行きづらい状況であるが、パスポートの発行件数などの状況について聞く。

旅券室長

令和5年5月8日の水際措置の解除以降、パスポートの発行件数が急激に回復している。その前年は例年の1割程度まで減っていたが、現在は、コロナ前の8割近くまで申請数が増加しているところである。出国状況はそれほど伸びていないものの、最近は海外旅行だけでなく修学旅行の回復も見られることから、パスポート発行件数の緩やかな回復傾向は当分続くと思う。

大場秀樹委員

2010年くらいからのパスポート発行件数の推移を示した資料を要求したい。

山口信雄委員長

ただいま大場委員から資料要求があったが、資料提出は可能か。

旅券室長

速やかに提出する。

山口信雄委員長

それでは、お諮りする。

ただいまの資料について、委員会に提出を求めることに異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山口信雄委員長

異議ないと認め、3月18日までに15部提出願う。

今井久敏委員

昨日の委員会で、喜多方市のデマンド交通に係る補助について質疑があったが、採算性は考慮しなくてよいのか。



また、昨年頃、田村市でレベル2の自動運転の実証実験を行ったようであるが、国交省の資料によると、2025年度は50か所程度、2027年度は100か所程度で実証実験を希望する自治体を募集しているようである。そこで、県内自治体の状況について聞く。

生活交通課長

まず、デマンド交通については、喜多方市の場合も含め、収益性の向上や黒字化が難しい現状であることから、県が運行経費の一部を支援するものである。

次に、自動運転については、昨年、田村市がレベル2の実証運行を進めたところであり、来年度もエリアやルートを変えて実証運行に取り組むと聞いている。そのほか、浪江町や磐梯町からも取り組みたいとの話を聞いている。

今井久敏委員

国や福島県としては、自動運転に関してレベル4を目指すとの報道もあるが、この点について県の考えを聞く。

生活交通課長

レベル4で実施しているところは全国的にもまだ1～2か所という状況であり、自動運転の実証は安全に運行されることが一番大事であると考えている。先日の田村市の実証運行には私も同乗し、レベル2のため乗務員は乗っているものの、ほとんど操作しないで運行できる状態になっており、技術の向上を実感したところである。引き続き、他県の先進事例などを研究していきたいと考えている。

山内長副委員長

環境回復について聞く。仮置場の回復に係る現状について説明願う。

中間貯蔵・除染対策課長

全体で1,041か所の仮置場等があったが、令和5年12月末時点で約95%の991か所で原状回復及び地権者への返地が完了しており、残り50か所という状況である。

山内長副委員長

次に、中間貯蔵施設事業について、除染土壌の輸送や施設の運営等について安全・確実に実施するとのことであるが、施設の状況確認やモニタリング調査の状況を説明願う。

中間貯蔵・除染対策課長

安全協定に基づき、施設に立ち入って安全性の状況確認をしたり、周辺環境への

影響について環境モニタリングを実施したりしている。今年度は昨年12月末現在で施設状況の確認を33回、環境モニタリングを39回実施し、今のところ特に異常は発生していない。

山内長副委員長

最終的に2045年までに県外に持っていくことになっているが、その見通しについて聞く。

中間貯蔵・除染対策課長

除去土壌の県外最終処分については、法律に定められた国の責務として必ず実現されなければならない。令和6年度までの国の戦略目標に基づき取組は進められているものの、7年度以降の工程や具体的な方針はまだ示されていない状況である。これまでも政府要望など様々な機会を通じて、工程等を早期に明示するように訴えてきたところであるが、県外最終処分の確実な実現に向けて、引き続き国に強く求めていきたい。

山内長副委員長

次に、汚染廃棄物の確実な処理についてであるが、特定廃棄物の埋立処分等の施設に関する安全性とモニタリングの状況について聞く。

中間貯蔵・除染対策課長

中間貯蔵施設と同様に安全協定に基づき調査している。令和5年12月末現在で、特定廃棄物埋立処分事業の施設状況確認を9回、環境モニタリングを7回実施しており、今のところ特に異常はない。

山内長副委員長

国内外への正確な情報発信について、コミュタン福島や様々なイベントなどを通じて発信していきたいとのことであるが、具体的な取組について聞く。

環境共生課長

環境創造センターでは、原発事故からの環境回復に向けた様々な調査研究を行っており、その情報を発信するためのコミュタン福島という交流棟があることから、引き続きそのような施設を活用しながら情報を発信していきたい。

山内長副委員長

首都圏等の消費者と県内の生産者等との交流事業や、駐日外交団等の県内視察、在外公館や在外県人会が行う復興PRを通じて情報発信するとのことであるが、具

体的な状況を聞く。

#### 消費生活課長

首都圏や関西圏などの県外の消費者を対象に、風評についての事業を実施している。引き続き、県内の今の状況を正確に発信していきたい。

#### 国際課長

海外に発信力のある駐日外交団等の県内視察については、年1回、東京にある大使館の大使や職員を県内に招待し、バスツアーを行うものである。例えば、伝承館、ロボットテストフィールド、水素の研究施設、農業総合センターなどを見学してもらっている。

在外公館や在外県人会が行う復興PRの支援については、県人会が天皇誕生日レセプションや地元で行われるジャパンまつりなどのイベントに福島県のブースを出しており、県は民芸品や工芸品などの広報資材を提供して支援している。

#### 山内長副委員長

それらの取組は今までもやっていたものなのか。

#### 国際課長

駐日外交団の県内視察は震災以降ほぼ毎年実施しており、去年は8月に実施した。また、在外公館や在外県人会が行う復興PRについても、震災以降、ほぼ毎年のように支援している。

#### 消費生活課長

風評に関する当課の事業については、平成26年から県外の消費者を対象に実施している。

#### 大橋沙織委員

昨日の委員会でアンコンシャスバイアスの話が多くあったが、女性が働きやすい環境をつくることと同時に、男性も長時間労働を求められたり、いわゆる男らしさを求められたりして、肉体的にも精神的にも疲弊しているという話も聞く。女性が働きやすい環境をつくることは、男性が働きやすい環境をつくることにもなるという意識改革が大事であると思う。

パートナーシップ制度については、本会議の答弁や地元紙の報道によると、制度の導入を検討中とあるが、検討にとどまっている状況である。県内の状況を見れば、伊達市が今年1月から導入し、新年度はどんどん増えていく方向であるが、県とし

ての方針を聞く。

男女共生課長

これまで男女共同参画プランに基づき、多様な性に関する県民の理解を深める取組を進めてきたところである。パートナーシップ制度については、住民に身近なサービスを提供する市町村の考え方を丁寧に聞きながら、県としての制度の導入に向けて検討を進めることとしている。今後、スケジュールについて検討する。

大橋沙織委員

なるべく早い導入に向けて前向きに検討してほしい。人口減少の観点からも、この制度を持つことにより、若い世代が福島県に住みたいと思うことにつながるなどの指摘もあったことから要望する。

次に、ごみの排出量の問題について、福島市は果樹農家が多く、果樹につけるカバーなどが福島市内のごみの量が多い原因であるとの話を聞いたが、ごみの問題を果樹農家のせいにするのはよくないと思う。気候変動適応に関する予算が計上されており、農林水産部では高い気温にも対応できるリンゴの開発などを行っているが、農業に限らず、ごみに関する再生利用やその研究開発が必要と思う。気候変動関係の予算とごみ処理との観点から、どのようにリサイクルを増やしていくのか聞く。

一般廃棄物課長

約2年前、県が小型のシュレッダーを福島市に貸し出し、市民が家庭の庭木や草木を砕いて堆肥のように庭にまくことで、ごみを家庭の中で処分するモデル事業を行ったことがある。ごみとして出さずにほかのところに回す取組については、今後も効果的なものがあれば、検討した上で事業化したいと考えている。一般廃棄物処理の分野では、温暖化対策に関連した調査研究までは取り組みかねるところであるが、積極的に市町村と情報交換しながら、できる範囲でごみの削減に取り組んでいきたい。

大橋沙織委員

地球温暖化対策は世界的な課題であることから、他部局と連携し、引き続き積極的に取り組んでほしい。

次に、本会議で、公共交通の分野は県民ニーズが高いことから、執行部の体制を強化するとの答弁があったが、具体的に増える職員数や強化する分野について聞く。

生活交通課長

当課では、これまでバスと鉄道関係で1つのラインだったものを、今年度は2つのラインに分けて体制を強化している。来年度は主幹を1名増やして2名とし、バス担当主幹と鉄道担当主幹の2名体制により対応していきたい。

大橋沙織委員

県民の交通手段の確保は大事であることから、引き続きよろしく願う。

次に、PFAS（有機フッ素化合物）については、県内で初めて確認されたとの話が12月議会であったが、その後の経過について聞く。

水・大気環境課長

公共用水域において、県内で初めてPFASすなわちPFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）及びPFOA（ペルフルオロオクタン酸）が暫定目標値を超過したという事案である。現在、工場での排出抑制策が講じられたことにより、公共用水域での水質は改善されており、暫定目標値以下となっている。県は工場への立入り等によって状況を確認しているところであり、公共用水域についても引き続き定期的に監視していきたいと考えている。

大橋沙織委員

目標値を下回りよかったと思う。全国的にもPFOS及びPFOAが確認されている中で、引き続き監視体制の強化が必要と思うが、どのように対応していくのか。

水・大気環境課長

公共用水域及び地下水の常時監視を行っており、令和6年度は監視地点を大幅に増やしたいと考えている。国の専門家会議において、モニタリングを強化する方向性が示されていることから、排出源となり得る施設の下流や周辺に監視地点を設定し、監視していく予定である。

佐藤雅裕委員

産廃事業者から、人材の確保や、災害ごみの処理の増加により設備の老朽化が早まることを心配する意見を聞く。いわゆる3Kと見られてしまう業種であることから、従業員の労働環境をよくしていきたいとの話もしており、人材確保のための労働環境の整備や新しい技術の導入が必要と思うが、県はどのように事業者を支えているのか。

生活環境部環境回復推進監兼次長（環境保全担当）

産廃事業者の振興に対する県の支援体制であるが、まず、許可等の行政事務を通

して協会への指導を行っている。また、先進的な技術等の導入や調査研究事業を希望する業者に対する補助事業を行っている。さらに、人材育成のため、県が直営または委託により研修会を実施している。令和6年度は業界からの要望を受け、県主催の研修会のほか、協会の人から自ら参加したい研修会に参加した際の助成事業を新たに始めたいと考えている。

産廃業界は我々の生活にとって欠かせない業界であるが、アンケートなどの結果を見ると、負のイメージがついていることが分かる。業界のイメージアップを図るため、県はこれまで協会の理解につながるような見学会に対して補助してきた。6年度はそれに加えて、PRイベントにより業界のイメージアップを図る取組を企画している。

佐藤雅裕委員

総合的に取り組んでいるとのことであるが安心した。循環型社会を支える業界であることから、様々なニーズを捉えながら、新しい技術の導入や人材の確保に取り組んでほしい。意見として述べておく。

山口信雄委員長

ほかにあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

山口信雄委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって、生活環境部の審査を終わる。

本日は、以上で委員会を終わる。

3月12日は午前11時より委員会を開く。

審査日程は企画調整部に係る当初予算関係議案の審査についてである。

これをもって散会する。

(午後 2時 散会)